

令和元年度 石川県工業試験場研究職員採用候補者募集案内

令和元年度石川県工業試験場研究職員採用候補者を次のとおり募集します。

1 受付期間

令和元年5月29日(水)～令和元年6月28日(金) 消印有効

2 採用予定人員及び職種

職 種	募 集 分 野	採用予定人員
機 械 職	金属積層造形・評価技術に関する分野	1名
電 気 職	AI・IoT活用システムの開発・評価に関する分野	1名
産業意匠職	工業デザインに関する分野	1名

3 応募資格要件

- (1) 学 歴 大学院修士課程以上を修了した者又は令和2年3月31日までに修了見込みの者
 なお、産業意匠職については、上記の者もしくは大学卒業後工業デザインに関する職務
 経験年数が3年以上ある者
- (2) 年 齢 昭和62年4月2日以降に生まれた者
- (3) 欠格条項 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は応募できません。
- ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募必要書類

- (1) 履歴書 (A4判) …… 1通
- (2) 大学成績証明書、大学院成績証明書、大学院修了証明書 (又は修了見込証明書) …… 各1通
 (産業意匠職で大学卒業後職務経験年数が3年以上ある者は大学成績証明書のみ1通)
- (3) 大学卒業論文要旨、修士論文要旨 (又は作成中の修士論文の概要) 及び博士論文要旨 (博士課程
 を修了した者のみ) …… 各1通
 (産業意匠職で大学卒業後職務経験年数が3年以上ある者は大学卒業論文要旨のみ1通)
 ※ 就職経験者で、就職期間中に論文の発表又は成果物(新商品、特許等)がある場合は、その説明
 要旨を添付のこと。(論文要旨、成果物の説明要旨は各々A4判用紙2枚以内に記載したもの)
- (4) 小論文 (A4判用紙に1,600字以内で記載したもの) …… 1通
 ※ 課題は、「石川県の産業の状況を踏まえ、今後どのように石川県の産業を発展させていくべきか
 を述べるとともに、公設試験研究機関である石川県工業試験場の職員として採用された場合に、
 あなたがどのような貢献ができるかについて具体的に述べよ」とする。

5 応募方法

応募必要書類の提出は、石川県工業試験場管理部あてに郵送又は持参してください。
 郵送する場合は、封筒の表に「研究職員申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
 応募締切後、7月5日(金)までに試験日程等を郵送で通知いたします。
 (7月5日までに通知が届かない場合は、必ず連絡願います。)
 なお、提出された応募書類は、返却いたしません。

6 選考方法

区 分	審査種目	配 点	内 容
第1次試験	論文・小論文審査	180点	職務に必要な専門的知識及び能力について、提出された論文要旨、成果物説明要旨及び小論文により審査します。
	論文・小論文審査において一定の基準を満たすものに対して、次の審査等を行います。		
	技術面接	180点	専門技術等について、個別面接により審査を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。

区 分	審査種目	配 点	内 容
第2次試験	第1次審査合格者に対して、次により行います。		
	面接試験	600点	主として人物について、個別面接により試験を行います。

7 採用予定時期

採用が内定した者は、原則として令和2年4月以降に採用され、工業試験場に勤務することとなります。ただし、令和2年3月31日までに募集資格要件における学歴要件を満たさなかった者は採用されません。

8 選考結果の開示

この選考結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人宛の通知書（石川県工業試験場が発した本件に係る通知書）又は自動車運転免許証、旅券等官公署の発行する写真貼付の証明書、その他本人であることを確実に証明できる書類を持参の上、県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に開示場所へお越しください。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該審査、試験の種類別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1ヵ月間	石川県工業試験場管理部 (金沢市鞍月2丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

9 給与等の待遇

初任給 研究職 約 219,600 円（この額は、金沢市内勤務の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。また、学校卒業（修了）後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。）

諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

☆☆ 石川県工業試験場が求める職員像 ☆☆

本県では、中小企業支援と地場産業振興の実現に向け、次のような人材を求めています。

- 責任感と使命感を有し、明るさ、積極性に富む研究員
- 豊かな教養と専門知識を有し、向上心をもって研鑽と努力を行う研究員
- 中小企業の立場を理解し、研究、試験及び技術指導を行う研究員
- 産学などとの連携に先導的な役割を果たし、積極的に遂行していく研究員

(連絡先) 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場 管理部 TEL(076)267-8080